

第3回門真市パークイノベーション計画審議会

開催日時：令和4年3月30日（水）14時00分から16時00分

開催場所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：

（門真市パークイノベーション計画審議会委員）4名中4名出席

加我委員、佐久間委員、松本委員、良委員（※名簿順）

（事務局）

道路公園課 橋本課長、内海課長補佐、米元主査

株式会社ヘッズ（業務受託業者） 田中、岡本、稲熊

傍聴者数：1人

会議次第：

1. 挨拶

2. 議事

案件1 第2回審議会の意見とその対応

案件2 計画策定作業の進捗状況と今後の予定について

案件3 市民ワークショップの実施報告

案件4 骨子案について

案件5 社会実験の実施状況

3. その他

会議録

<p>司会</p>	<p>【次第1. 挨拶】</p> <p>本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、まちづくり部道路公園課長の橋本と申します。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第3回門真市パークイノベーション計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、委員4名全員がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、後にごきます審議の結果によるところではございますが、後日議事録を作成させていただくために、会議内容を録音させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、案件に入らせていただく前に、本日の資料を確認させ</p>
-----------	---

	<p>ていただきたいと存じます。</p> <p>1点目 会議次第 2点目 資料1-1 第2回審議会の意見とその対応表 3点目 資料1-2 第2回審議会議事録 4点目 資料2-1 計画策定スケジュール 5点目 資料3-1 かどまパークミーティングニュース4号 6点目 資料3-2 かどまパークミーティングの記録 7点目 資料3-3 主な意見と特徴的な意見の整理 8点目 資料4-1 門真市パークイノベーション計画骨子案 9点目 資料4-2 基本計画の考え方案 10点目 資料4-3 地域ごとの基本計画案 11点目 資料4-4 具体方策案 12点目 資料5-1 かどまパークキッズチャレンジの実施報告</p> <p>でございます。</p> <p>資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。</p> <p>【次第2. 議事】</p> <p>皆様、よろしく申し上げます。それでは、第1回審議会の意見とその対応について、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>案件1 第2回審議会の意見とその対応</p> <p>まちづくり部道路公園課の内海でございます。</p> <p>お手元の資料1-1「第2回審議会の意見とその対応表」に沿って説明させていただきます。</p> <p>第2回審議会では、公園とみどりの現状のまとめ方や、市民ワークショップをどのように計画へ反映させるかなどを中心に、ご意見を頂戴いたしました。各ご意見への対応につきましては、この後の各案件において、ご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。前回の振り返りということで、これを踏まえて本日の資料を作成いただいているということです。また、市民ワークショップのご意見なども踏まえて、骨子案についてまとめていただいておりますので、続いて次の案件に進みたいと思いま</p>
加我会長	
事務局	
加我会長	

事務局	<p>す。</p> <p><u>案件2 計画策定作業の進捗状況と今後の予定について</u></p> <p>それでは、資料2-1 計画策定作業スケジュールに沿って説明させていただきます。前回の審議会以降、市民ワークショップを進めるとともに、計画の骨子となる基本方針や基本計画の考え方などについて検討してきましたので、本日は骨子案や基本方針、基本計画を検討するうえでの考え方などについてご確認いただければと考えております。</p> <p>また、今後の予定につきましては、5月末をめどに計画素案を作成し、次回の審議会にてご審議いただき、パブリックコメントを実施したいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。これも確認ということです。今回は第3回ということで、前回から本日までの間に行われたワークショップや社会実験のご報告をいただく予定です。また、骨子案をご確認いただき、5月末に第4回審議会を実施し、その後にパブリックコメントの実施という流れになるのかなと思います。</p>
佐久間副会長	<p>スケジュールについては概ね了解しました。しかし、通常のパブリックコメントだけではなくて、市民ワークショップにご参加いただいた皆さんなどに、ワークショップのような形でご報告するとともにご意見をいただくような場があってもいいのではないのでしょうか。これまで4回のワークショップや社会実験など、市民向けに対話の場を設けていただき、その結果も踏まえてまとめていただいていると思います。パブリックコメントをホームページに挙げるだけでは、子ども達には見てもらえないとも思います。スケジュールや会場の事もあると思いますが、ご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃっていただきましたように、これまで様々な方々に関わっていただきました。また、皆さんのご意見を反映したもののフィードバックとしては、通常はホームページや主要な公共施設にご覧いただく形式ですが、今回は皆様に大変お世話になったということもありますので、お集りいただくのか、お声掛けするのか、様々な方法があると思います。パブリックコメントのご意見も少ないということもありますので、つながりのある方も多くいらっしゃると思いますので、より多くの方々からご意見をいただけるように、事務局で</p>

<p>加我会長</p>	<p>検討して参りたいと思います。</p> <p>パブリックコメントの制度が始まった当初は、各自治体での関心も高かったということもあり多数のご意見が集まっていましたが、ここ近年では意見が無かった、ということもよく見られるようになりました。本来であれば、今後の検討材料にしていくものですので、是非、対話型でのパブリックコメントについて、方法など工夫していただき実施していただければと思います。その土台が全4回のワークショップを通じて出来ていると思います。また、社会実験を通じても出来ていると思いますので、そういったことをうまく活用して対話型が持続できればと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p><u>案件3 市民ワークショップの実施報告、案件5 社会実験について</u></p> <p>それでは、市民ワークショップの実施報告について、ご説明させていただきます。</p> <p>まずは、各委員の皆様には、ご多忙の折、各回へご参加いただきましたこと、御礼申し上げます。</p> <p>前回の審議会ののち、第3回及び第4回の発表会を実施いたしました。その結果を、資料3-1ワークショップニュースに沿ってご説明いたします。</p> <p>まず、前回の審議会においてご審議いただきました「公園とみどりのカルテ」では、基礎調査から把握した課題といたしまして、ボール遊びなどが出来る大きな公園や中くらいの公園が少ないうえ、その配置に偏りが見られること、また、同じような遊具が設置されていることなどから機能とニーズのミスマッチが生じ、十分に利用されていない小さな公園が多数存在することなどがございました。</p> <p>これらについて、各回のワークショップにおいて市民の皆さまからも同様のご意見をいただいたことから、本市が抱える課題について共有するとともに、今後の公園を考える議論の中で、課題解決に向けた方向性のご意見をいただくことができました。このことが、ワークショップの大きな成果のひとつだと考えており、これらのご意見を5つの柱としてまとめたものを、ニュースの中面に示しております。中面をご覧ください。</p> <p>①大中小それぞれの公園の規模に応じた使い分けや、使い方の工夫が必要！</p> <p>②子どもから高齢者まで、多世代が一緒に使いやすい公園に！</p> <p>③新しい遊びや、にぎわいイベントなどを、もっと公園でできる</p>

	<p>ように！</p> <p>④公園や地域の資源をネットワークでつなぎ、歩きやすいまちに！</p> <p>⑤防災にも役立ち、安全に、安心して使える公園に！</p> <p>新たな公園用地を確保することが難しい状況の中、ワークショップを通じて得られたことを具体化し、新たな捉え方で公園の在り方を検討する際に、一つの公園単体で考えるのではなく、複数の公園やまちのことも一体的に考えることが重要であるという考え方に至りました。</p> <p>以上を踏まえまして、基本目標や基本方針、基本計画の考え方について検討しましたので、のちの案件4にてご説明させていただきます。</p> <p>また、資料3-2は、参考資料として、パークミーティングの記録をまとめさせていただいております。</p> <p>次に、資料3-3 主な意見と特徴的な意見の整理をご覧ください。ワークショップにおいて、具体的な方策に関する考え方やアイデアを、地域別、種類別に分類しました。右端には、ご意見と関連する具体化方策案を列挙しており、計画策定において検討すべき具体方策についてご意見をいただければと考えております。</p> <p>なお、前回審議会において、ワークショップでは利用面でのご意見が中心になることが想定され、防災など広場機能としての存在価値に関するご意見が出づらいのでは、というご意見をいただいておりますが、密集市街地における公園の必要性など、防災に関するご意見もいただくことができました。こちらの主な意見につきましては、各地域で特に取り組むべき具体化方策などに反映したいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。社会実験の結果も合わせて反映させるということもありますので、先に案件5の方もご説明いただければと思います。</p> <p>お手元の資料5-1「社会実験について」をご覧ください。 当初予定の26日が雨天の予報でしたので、27日の日曜日に順延</p>
加我会長	
事務局	

<p>加我会長</p>	<p>して開催いたしました。このため、キッチンカー及び包括連携協定先の大学生ボランティアについては、都合により当日の参加が叶いませんでしたが、その他の企画については、予定通り実施することができました。</p> <p>当日は天候にも恵まれ、多くの来園者が見えられました。子ども園長たちからも「大変だったけど楽しかった。」「参加者の人にありがとうと言ってもらえてうれしかった。」などの感想をいただき、記念撮影をし、無事に終えることができました。</p> <p>速報という形になりますが、この社会実験の成果を5点ご報告いたします。</p> <p>まず、1点目は、様々な関係者のご協力のもと企画・運営を進めたことにより、今後も協力のネットワークを広げていける可能性について把握できました。</p> <p>2点目は、運営側の人手不足となり、子ども園長の保護者の皆様にもお手伝いをお願いしましたが、快く引き受けていただき、子どもたちのためであれば自ら関わっていただける可能性を把握できました。</p> <p>3点目は、多様な環境を活かした様々な遊びを通じて、弁天池公園の可能性について再認識できました。</p> <p>4点目は、投げる系の遊びが人気で、普段は公園でしづらい、ボール遊びなどのニーズを再認識できました。</p> <p>最後に、砂あそびや幼児向け仮設遊具の利用状況から、現在は弁天池公園には無い幼児向けの遊具のニーズについて確認できました。</p> <p>今後の計画策定にあたりましては、これらの成果も踏まえ、進めていきたいと考えています。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>資料3、資料5について、市民の方々と一緒に進めて来られた取り組みについてご説明いただきました。</p> <p>資料5について確認ですが、子ども園長プロジェクトでは、ボーイスカウト、つちのこ絵画陶芸教室、シルバー人材センター、門真市園芸緑化協会、民間企業の方など多数ご参加いただき、さらには樟蔭女子大学や大阪国際大学の学生の方々にもボランティアとしてご参加いただいたということですが、イベントは順延となりましたが、それまでに子ども園長のみなさんは何回程度企画を練っていただいたのでしょうか。</p>
-------------	--

事務局	<p>今回のイベントも含めて全4回実施しました。第1回目はアイデア出し、第2回は具体的な内容を確認し、第3回は本番に向けた準備を行い、大学生ボランティアの皆さんにも活躍していただきました。最初は知らない人同士でしたが、回を進めるにつれて仲良くなり、最後は一致団結して運営できた、というように考えております。</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。準備も含めて全4回実施されたということです。</p>
松本委員	<p>このイベント開催に向けた準備について、とても丁寧に実施されており、お疲れ様でした。当日の参加者数はどの程度でしたでしょうか。また、そのうち、子ども園長やパークミーティングの関係者ではない一般の方々がどの程度来られていたのか、もし把握しておられましたらお教えいただきたいです。</p>
事務局	<p>来園者のカウントまでは行っておりません。アンケート実施の準備もしていたのですが、当日の人手不足もあり実施できませんでした。しかし、子ども園長のご家族など関係者というよりも、遊びに来られた一般の参加者の方が多い様子でした。宝探しやスタンプラリーの用紙を100枚程用意しておりましたが、すべて配布できたので、少なくとも100組、私の手ごたえとしましてはその3～4倍はいらっしゃるのではと思います。なお、指定管理者のシルバー人材センターが例年4月末と11月末に実施しています大きなイベントでは、関係者も含めて約5,000人程度ということですが、イベント規模としてはそこまでではないといった状況でした。</p>
加我会長	<p>宝探しやスタンプラリーの用紙がすべて配布され、シルバー人材センターの軽食販売でも、完売したことないのに今日は完売できたとお喜びになられていました。また、雨天の次の日ということもあり、天候にも恵まれ、サクラの開花すぐということもあって、多くの方々に楽しんでいただいたと思います。</p>
事務局	<p>なお、会場の広場で、中学生くらいの子供も達がキャッチボールで遊ぼうとしていたので、イベントの終了時間を伝えたところ、幼児コーナーの近くだったことなどもあり、彼らもその雰囲気を感じたような感じでした。やはり、すみ分けということをお示しすれば配慮しながら遊んでいただけるのではないかと、ということも感じられました。</p>

<p>加我会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p><u>案件4 骨子案について</u></p> <p>まず、左上の「はじめに」では、計画策定の背景と目的、パークイノベーションの説明、計画の位置付け、などについて示すこととしております。</p> <p>次に、「1. 門真市の公園の現状と課題」については、「公園とみどりのカルテ」をもとに、公園配置の偏り、機能とニーズのミスマッチ、利用の少ない小さな公園の存在など、公園の現状と課題について示すこととしております。</p> <p>次に、「2. 公園にかかわる市民ニーズ」では、市民ワークショップより得ることができた課題解決に向けた方向性や、アンケートから把握した市民ニーズについて示すこととしております。</p> <p>ページ右側に移りまして、「3. 基本目標・基本方針」では、課題解決に向けた5つの方向性などをもとに、本計画を通じて目指す基本目標と、その実現に向けた基本方針を示すこととしております。</p> <p>基本目標案は、「公園もまちも一緒に考えて、みんながもっと楽しめる公園に！」とし、基本方針案の1として、多機能化・拡充による公園の魅力アップ、2. 大・中・小それぞれの規模に応じて役割を見直し、機能を特化して使いやすい公園づくり、3. 公園とまちの資源を一体的にとらえ、歩いて巡りやすいネットワークづくり、4. 様々な人が一緒に使いやすいルールやしくみづくり、5. 安全に、安心して使える公園づくり、と定めております。</p> <p>次に、「4. 基本計画」では、基本方針を具体的な方策に落とし、地域ごとの基本計画図として示すこととしております。これらにつきましては、後ほど資料4-2、4-3でご説明させていただきます。</p> <p>最後に、「5. 具体化方策」では、基本計画に示した方針に基づき、具体化方策案をリスト化するとともに、先導的な取り組みをパイロットプランとして示すこととしております。こちらにつきましても後ほど資料4-4でご説明させていただきます。</p> <p>以上が、計画骨子案の説明となります。</p> <p>次に、基本計画の説明をさせていただきます。資料4-2 基本計画の考え方案をご覧ください。</p> <p>まず、一点目として、検討するエリアについてであります。</p> <p>一つの公園単体と捉えるのではなく、複数の公園やまちを一体的に考えること、また、地域の特性に応じて各公園の方針を検討する</p>

ことが重要と考えております。このため、検討にあたっては、土地利用などから同様の地域特性を有する複数の公園を含むエリアを設定し、その中で機能をバランスよく配置することや、地域特性に応じた特徴的な機能を配置できるように、各公園の方針を検討します。

次に、各公園の方針については、大きく「多機能化・拡充」「機能の特化」「用途転換・廃止」の3つの方針を検討します。

まず、「多機能化・拡充」についてご説明いたします。

主に大きな公園と中くらいの公園を対象として、規模に応じた多様な機能を確保するとともに、リニューアル整備などによる更なる魅力向上や、公園区域の拡張や新規整備などを図るものとしております。

次に、「機能の特化」についてであります。主に中くらいの公園と小さな公園を対象に、機能の特化を図ります。小さな公園は、小学生以上の子どもの遊びや大人の運動、イベントなどを想定した「にぎわい型」と、小さな子どもが安心して遊べ、くつろげるような立ち寄り利用を想定した「いこい型」の2つに分類し、各エリアでバランスよく配置することを検討します。

次に、「用途転換・廃止」についてであります。利用者がほとんど見られない小さな公園を対象として、隣接環境やアクセス性などを考慮したうえで検討します。

次ページをご覧ください。

3点目として、公園のネットワーク化を挙げております。休憩などで立ち寄りやすい公園を確保するとともに、公園や公共施設などを、生活動線や歩きやすい道路などで結んだネットワークルートを設定し、散歩や買い物などの日常生活の中で安心して歩いて巡る歩行ネットワークの形成を図ります。また、駅周辺の商店街など、にぎわいづくりのためのネットワークを考えるものについては、にぎわいのネットワークとして設定します。

最後に、利活用のルールやしきみづくりを挙げております。大きな公園や中くらいの公園が限られている中で、多様な利用者が譲り合いながら利用できるようにするため、時間帯や利用内容に関するルールやしきみづくりを検討します。特に、ボール遊びができる公園等を概ね小学校区ごとに確保できるように、広場のある公園の活用や校庭開放など、他部局との連携によるしきみも含めて検討します。

以上が基本計画の考え方の説明となります。

次に、地域ごとの基本計画についてご説明します。資料 4-3 をご覧ください。

1 枚目が、はすはな中学校区の基本計画となっております。

まず、共通する凡例について、ご説明いたします。

ページ右下をご覧ください。

オレンジの点線は一体的にとらえるエリアを示しております。次に、各公園の方針として、赤丸は多機能化・拡充を表し、オレンジは機能の特化としており、オレンジ星印はにぎわい型、オレンジ六角形はいこい型、青丸は機能転換・廃止と分類しております。

次に、ネットワークとして、緑色が公園とまちのネットワークを赤色がにぎわいのネットワークを表しております。

また、青破線の丸印は利用ルールやしくみづくりを検討する箇所としております。

最後にグレーの破線は小学校区の境界を示しております。

簡単ではありますが、凡例の説明は以上となります。

それでは、はすはな中学校区の内容についてご説明いたします。

「幸福町など古川橋駅周辺エリア」は、旧第一中学校跡地の整備活用が予定されており、公共施設や広場などと連携した、にぎわい創出に向けた幸福町公園のリニューアルによる多機能化・拡充を図ります。

「石原町などの住宅地エリア」では、住宅密集地域における小さな公園が点在するエリアを一体的にとらえ、エリア内で比較的面積が大きく、現在も遊び場として利用されている公園は「にぎわい型」の公園として、また、人通りの多い主要な生活動線上に位置する公園は立ち寄り利用などを想定した「いこい型」の公園としてそれぞれ機能の特化を図るとともに、これら複数の公園で機能を分担することで、バランスよく機能を配置します。

次に、利用者が見られず、主要な生活動線上から外れる小さな公園や、住宅地に囲まれた小さな公園は用途転換や廃止を検討します。

他の住宅地エリアについても同様に、中くらいの公園の多機能化・拡充、小さな公園の機能の特化および用途転換・廃止について検討します。

ネットワークについては、主要な生活動線や安心して歩きやすい

道路などを公園とまちの資源のネットワークとして設定しております。また、古川橋駅周辺の商店街や、新たに交流広場や街路空間の創出が計画されている旧第一中学校跡地と幸福町公園を結ぶ動線上をにぎわいのネットワークとして設定します。

また、校区内には、広場のある公園も複数存在しますが、隣接環境の状況などからボール遊びができる公園の確保が困難なことから、地域による利用ルールづくりや、校庭開放など他部局と連携したしくみづくりについても検討します。

次に、【第二中学校区】をご覧ください。

校区の下に示しております北島東町公園は、公園区域の拡張が予定されており、児童の遊び場としての機能や散歩時の立ち寄り利用の機能などについて多機能化・拡充することを検討します。

分断要素となっている国道163号の南北それぞれの住宅地エリアでは、小学生以上の子どもの遊びの機能を確保するため、広場のある公園を優先的に「にぎわい型」の公園として、また、生活動線上にある小さな公園は「いこい型」の公園として機能の特化を図るとともに、歩いて巡りやすいネットワークルートを設定し、はすはな中学校区と同様に、小さな公園の用途転換や廃止も検討します。

また、中くらいの公園は2箇所、特に上野口小学校区では広場のある公園も存在しないため、子どもがのびのび遊べるための利用ルールやしくみづくりについて検討します。

次に、【第三中学校区】をご覧ください。

校区の中心付近に位置する柳町公園は、休憩や遊びなど身近な公園としての機能を維持しつつ、まちなかの立地なども考慮し、イベント利用もしやすいように多機能化・拡充を図ります。

次に、京阪本線沿線の商業地エリアでは、人通りの多いエリアに立地する公園を活かして、イベント利用の促進などによる駅周辺地域のにぎわいづくりにつなげるため、「にぎわい型」の公園として機能の特化を図ります。また、これらの公園やまちなかの商店などを歩いて巡ることができるネットワークルートを設定し、まちのにぎわいづくりを図ります。

次に、速見町などの住宅地と事業所が混在するエリアでは、特徴的な遊具や施設をもつ中くらいの公園や1,000㎡以上の小さな公園がバランスよく存在しているため、隣接環境や施設の配置状況に応じて「いこい型」「にぎわい型」それぞれに機能の特化を図り、分担することで多様な機能の確保を図ります。

また、他の中学校区と同様に、小さな公園の用途転換や廃止も検討します。

次に、【第四中学校区】をご覧ください。

千石東町などの住宅地エリアや、脇田町、江端町などの住宅地エリアでは、地域住民にとって愛着のある千石東公園や下馬伏南公園について、それぞれの特性に応じた多機能化・拡充を図ります。

小さな公園については、他の中学校区と同様に、中くらいの公園の多機能化・拡充、小さな公園の機能の特化および用途転換・廃止について検討します。

当校区は、公園のほか、遊歩道や植栽が多い道路など、歩きやすい道が多い地域特性を活かし、公園以外にも立ち寄れるスポットを設置するなど、歩いて巡りやすいネットワークルートを設定します。

また、中くらいの公園は2箇所、ボール遊びができるような広場が少ないため、他の地域と同様に、利用ルールやしきみづくりについて検討します。また、小中学校の再編統合や団地建替えに伴い、広場のある公園の新規整備について検討します。

次に、【第五中学校区】をご覧ください。

まず、弁天池公園ですが、多様な環境を活かしながら、市全体からの利用を想定したにぎわい創出に向けたリニューアルや活用により、多機能化・拡充を図ります。

次に、四宮公園は、グラウンド利用が中心となっていることを踏まえ、多様な世代があそびや健康づくりなど体を動かせる環境づくりに向けたリニューアルにより、多機能化・拡充を図ります。

住宅地エリアでは、他の地域と同様に、中くらいの公園の多機能化・拡充、小さな公園の機能の特化および用途転換・廃止について検討します。

また、岸和田や東江端町などの住宅地と工業地が混在するエリアにつきましても、ボール遊びができるような広場のある公園に限られているため、利用ルールやしきみづくりについて検討します。

最後に【第七中学校区】をご覧ください。

北打越公園は、グラウンド利用や幅広い年齢層の子ども達の遊び場としての機能を維持するとともに、新たな遊びやスポーツの場として、また、休憩の場などとしての機能を充実させることで、多機能化・拡充を図ります。

<p>加我会長</p>	<p>地域内に4箇所ある中くらいの公園につきましては、下三ツ島公園は木陰の環境、門真南公園は多様な遊具など、それぞれの既存の環境を活かしながら機能を充実させることで、多機能化・拡充を図ります。</p> <p>北島町、三ツ島、桑才などの旧集落を含む住宅地エリアでは、他の地域と同様に、小さな公園の機能の特化および用途転換・廃止について検討します。</p> <p>以上、6地域の基本計画について簡単にご説明させていただきました。特に、基本計画の考え方や、各地域の基本計画の内容として、ご意見を頂戴できればと思います。</p> <p>続きまして、資料4-4 具体方策（パイロットプラン）案をご覧ください。本市として特に実施したいと考えていることや、市民ワークショップなどでいただいたご意見を参考として先行的に取り組みそうなことについて、今後の事業の先導的な取り組みをパイロットプランとして示したいと考えています。</p> <p>こちらには、現時点で考えられるパイロットプランの候補を挙げております。今後、計画に記載する内容を精査していきたいと考えております。</p> <p>また、パイロットプランとして掲げた取り組みについては、その実践の過程や結果について情報発信を積極的に行い、他の公園や地域での取り組みへと広げていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。基本計画の考え方案から、具体的に各中学校区で一度配置を検討いただいたということです。もともと、門真市だけではなく、計画的に大きな公園、中くらいの公園、小さな公園を配置するということが、都市計画決定された公園ではあるのですが、実際にはそうはいかず、開発に併せて生まれてきたということもありますので、これを、計画論的に整理をしていくのは非常に難しいという中で、市民ワークショップのご意見も踏まえながら、「多機能化・拡充」「機能の特化」「用途転換・廃止」という方針に従って検証してみたということでご提示いただいております。</p> <p>おそらく、カギになるのが、基本計画の考え方案の利活用のルールやしくみづくりの中でも、特に今回、子ども達がいきいきと過ごせる公園づくりということが大きなご意見としてあったと思います。ボール遊びについて、「概ね小学校区ごとに広場のある公園を活</p>
-------------	--

事務局	<p>かしてボール遊びができる公園等の確保に努めます」ということで、たとえば、はすはな中学校区では2つの小学校区があり、西側のみらい小学校区では、どこでボール遊びができることになるのでしょうか。</p> <p>現在は、旧北小学校跡地が社会体育施設として供用しています。今後については、公園で大きな面積を確保できるかどうかで考えますと、庁舎周辺の中町地区において防災公園の位置づけもありますので、そういったところで確保できるかどうかということがあります。直近での可能性としては、学校や社会体育施設と連携するということが、実現性があると考えております。</p>
加我会長	<p>中町公園は、「...ボール遊びの利用ルール等について検討...」とありますが、ここには青破線の丸（利用ルールやしくみづくり）は付かないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は遊具と小さなお子さんのやわらかいボール遊びなどが中心となっております。中町公園は区画整理の中で移転したという経緯がございます。また、隣接する市民文化会館を撤去した敷地内に都市計画公園区域の不足分が設定されておりますので、そちらが拡充される際にボール遊びゾーンとして位置付けるということも検討しています。</p>
加我会長	<p>古川橋小学校区では、公園でボール遊びを受け入れることができる可能性が現状では少ないので、小学校に青破線が入り、ここで受け入れましょうということですね。第二中学校区では、中くらの公園である大橋町公園ではボール遊びを受け入れることはむずかしいということでしょうか。</p>
事務局	<p>起伏があることや、シンボルツリーなどがあることなどから、土の広場がありませんので、厳しいと考えています。</p>
加我会長	<p>そのため、小学校での確保を考えるということですね。南側の沖小学校区では、北島東町公園があり、また、小さな公園でもボール遊びの可能性があるということでしょうか。</p>
事務局	<p>小学校の北側に地域高齢者交流サロン前公園がありまして、ワークショップにご参加いただいた地域の方々からは、少々のボール遊</p>

加我会長	<p>びであれば、ここでやっても良いよ、というお声もいただきましたので、ご相談しやすい公園だと考えています。ただ、広さはそこまで広くはないため、キャッチボール程度かと考えています。</p>
事務局	<p>はい。門真市民プラザは有料施設ですよ。放課後くらいであれば、子ども達を無料で受け入れてもかまわないということでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は開放などの制度はないので、積極的に、というところまではいきませんが、可能性としては考えております。</p>
加我会長	<p>各小学校区で、どこでボール遊びができるのか、もう少しわかりやすく示すことができればいいのかな、と思います。市民の皆さんは、そこらご覧になるとと思いますので。利用ルールやしくみだけがボール遊びのために必要というわけではないのかもしれませんが、特にボール遊びに関する方針が分かりやすくなると、子ども達にとってもわかりやすいと思います。小さな公園の「にぎわい型」でも、基本的にはボール遊びを受け入れづらいですよ。</p>
事務局	<p>検討させていただきます。</p>
松本委員	<p>基本計画の考え方について、全体の整理としては非常に良くまとめられていると思いますが、各公園の方針のうち、「機能の特化」について、「にぎわい型」「いこい型」をバランスよく配置したいというお考えで、机上ではその通りかと思います。しかし、特に「にぎわい型」とされている公園では、例えば公園の周辺に住居が隣接していることで後々トラブルにならないか、ということについて、今後ご検討されるうえで隣接環境についてなるべく押さえておいた方がよいと思いました。</p>
事務局	<p>通常業務の中で維持管理もしておりますので、実情も把握しておりますし、常々苦情をいただくこともありますので、おっしゃっていただきましたように、精査する中で、見極めていきたいと思えます。前回お示しました種類の通りには整理してはおりませんが、隣接環境により課題があるということも踏まえながら、確認し、地域へお話する際に、これではだめだということにならないように慎重に検討していきたいと思えます。</p>

佐久間副会長	<p>基本方針はこれで良いと思いますし、パークイノベーションを通じて、なかなか利活用されていない公園を「用途転換・廃止」していくことは良いと思っていますが、各公園を一つずつ見ていくと、なぜこれが廃止なのか、ということが微妙なところもあると思います。周辺環境も含めてということで、併せて確認できるような資料や論拠を揃えていただけると安心かと思います。例えば、第四中学校区、下馬伏南公園の隣の「用途転換・廃止」とされている公園は利用者が1人で、その南側の「機能の特化」とされている公園は3人や2人となっています。利用者数では大差がないのに、どうしてこちらが「用途転換・廃止」で他は残すのか、というように、数字を抑えていくと微妙なところがあると思います。もちろん、現場をご覧いただいて周辺環境をふまえてのご判断だと思いますので、「用途転換・廃止」とすること自体は本計画の目的の一つだと思うので良いかとは思いますが、住民の方々が見たら、自分にとって親しみのある公園なのに、といった声が挙がることも考えられますので、説得できるような形の説明ができれば良いかと思います。</p>
事務局	<p>廃止に関しては、実態調査の結果、利用者が見られなかったことなど、数字としてお示しできることで補強することや、周辺環境といったこともお示ししながら事務局で精査していきたいと思えます。</p>
良委員	<p>カルテを作成していますので、この基本計画とのリンクのさせ方を工夫すればよいのではと思います。</p>
事務局	<p>データは膨大にありますので、どこまでお示しするかということで苦心しているところもありますが、検討したいと思えます。</p>
松本委員	<p>「用途転換・廃止」について精査されるということは前提ですが、本日の資料で「用途転換・廃止」とされている公園の箇所数と㎡数はどの程度になりますか。「多機能化・拡充」「機能の特化」そして「用途転換・廃止」という大きく三つの仕分けということで、拡充や機能特化された公園は満足度が上がるだろうと想定されますが、公園であったところが公園でなくなることで、門真市の都市公園等面積がトータルで見たときに減少してしまうのか、面積は減少するけれども、例えば売却して維持管理や整備に充てていく、といったロジックができれば説明しやすくなると思います。そうでなくても、門真市域の一人当たり公園面積はとても小さいので、さらに減</p>

加我会長	<p>少するということに対する市民の皆さんへの説明がいるのかなと思います。</p> <p>「多機能化・拡充」には面積が増えるものもあると思います。用途転換・廃止は場合によってはゼロになると見られると思いますので、その増減も含めて市民の皆さんは気になると思います。特に、青印は各町単位でみると、公園があることに気づいていない人もいるかもしれませんが、向こう三軒両隣で考えると「公園があるほうがよかった」とか「子どもが遊びに来なくなって静かになって良い」といった、隣接居住者の視点もありますので、場合によっては慎重に検討した方が良いかと思います。</p> <p>細かいことになりますが、はすはな中学校区の石原町のあたりに、にぎわいのネットワーク沿いに見える場所に青印がありますが、この考え方でいくと入れすぎかもしれません。</p>
事務局	<p>現状では、植栽や遊具の状況からするとかなり入りづらい状況の公園ですが、廃止というよりは、立ち寄り型の公園としての特化の可能性はあるかと思います。例えば、緑化面積が減るということもありますが、土舗装をインターロッキング舗装にして、ということについては可能性があるかと思いますので、精査したいと思います。</p>
加我会長	<p>それが「いこい型」にあたるのだと思います。</p>
事務局	<p>接道も2方向ありますので、可能性はあると思います。</p>
加我会長	<p>「にぎわい型」についても、大人の目があって結局使いにくいということもありますので、隣接環境のチェックも慎重にさせていただければと思います。</p> <p>すべての公園がすべての機能を満たす、ということではなく、色分けをしてみましよう、ということは非常に大事なことだと思います。しかし、計画論としてはそうかもしれないがうちの目の前の公園を無くさないで欲しい、といったこともあると思いますので、気を付けないといけないということかと思います。</p>
事務局	<p>松本委員のご質問について、本日の資料で20箇所ありまして、概ね100～200㎡程度の公園ですので、一箇所150㎡としまして、全体で約3,000㎡程度となります。中くらいの公園が1,500㎡以上</p>

	<p>としておりますので、中くらいの公園1～2箇所分、ということになります。</p>
<p>松本委員</p>	<p>概ね街区公園一箇所分ということですね。</p>
<p>加我会長</p>	<p>この青印の大半は開発に伴う提供公園だと思います。開発の際に整備を義務付けて市へ移管するという経緯がある中で、廃止しますという時に、事業者は関係ないのでしょうか。公物管理の手順で進めて問題はないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>開発計画の中で整備された公園については、近隣に同等以上や大きな公園があれば機能としては足りているという考え方になると思います。しかし、売却などする際には公園を廃止するということですので、公園のために、というストーリーになるかと思います。</p>
<p>佐久間副会長</p>	<p>今後、開発に併せて提供公園を設置する際に、どうせ廃止するのに整備しないといけないのか、ということをおっしゃるわけですね。で、そちらの理屈との整合性が気になりますので、近くに公園がある場合はということも見ながら、利用の少ない公園も含めて理屈を合わせていくといったこともできれば良いと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画の策定にあたりましては、都市計画法で生まれたものでこういうものにしないといけないという説明なども含めたうえで、大規模なプロジェクトが隣接するところについては「再編統合」といったイメージになりますので、少し表現を精査していきたいと考えています。</p>
<p>加我会長</p>	<p>周辺の環境を見ながら検討するということかと思いますが。この用地をどうしていくか、ということが課題となっています。その中で、公園としては廃止ということになるけれども、住環境を良くしていくために、どのように機能転換を図るのかという視点であり、それを小学校区単位で見てもみませんか、という投げかけなのかもしれません。</p>
<p>事務局</p>	<p>市民ワークショップの中でも、例えば自治会館に隣接している公園では、自転車置き場であるとか、防災空地として存在さえすればよいといったお声もあるかもしれませんので、見通しを確保したうえで、メンテナンスフリーといった視点も含めた用途転換もあるか</p>

<p>松本委員</p>	<p>と思います。小さな遊具は撤去するといったことも含まれていると思います。</p> <p>資料4-1 骨子案について、「1. 門真市の公園の現状と課題」の門真市の概要の中で物理的な整理はされると思いますが、今回のプロジェクトにおいては様々な方の参画を得ることができ、非常に意義のあることだと思いますし、それをうまく論点を整理してとりまとめられつつあると思っております。しかし、どちらかというところでは公園について興味をお持ちで前向きな方々のご意見になると思います。これまでの公園緑化行政を進められる中で、市民の方々や議員の方々から、公園に関わる苦情や要望がたくさんあると思います。そういったものの経年変化などについてここで触れておくことで、後々の効果検証に活かせるようにしておくのか、もしくは本計画の内容とは切り分けて別途整理するのか、というところは政策的な判断はあるとは思いますが、市民参加型で革新的な公園再編をされようとしておられるので、少しずつ形になっていけば苦情や要望の数や中身は変化していくと思います。この取り組みの効果検証も後々必要になってくると思いますので、何らかの形で整理しておいた方が良くと思います。</p> <p>また、基本方針については、これまでのご意見をきちんと踏まえて5つの基本方針として整理していただき、うまくまとめていただいていると思います。基本目標を仮で設定されていますが、最初に見たときに前半部分がすっと入って来ませんでした。よくお聞きしてみるとなるほどと思ったのですが、キャッチーな言葉を考えていかなければいけないかな、と思いました。より分かりやすく、刺激的なキャッチコピーになれば良いな、という感想です。</p> <p>もう一点は、公園を良い方向へ変えていこうということですが、整備や改修までは熱も入りますし予算も付くと思うのですが、変えた後の良好な維持管理が行政にとってはとても難しいところだと思います。今回、市長自身が旗を振られているので、審議会の答申の中に一言入れておくとか、計画案の中に入れておくのか、再編と直接は関わらないかもしれませんが、セットで考えていく必要があると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>緑の基本計画を令和2年3月に改定しまして、その際にアンケートは取っておりますが、そういったバックデータまではお示していないというところです。今回のパークイノベーションを進めるにあたりましては、そういった苦情の積み重ねによって公園の形自体</p>

加我会長

が変わってしまったところもございますので、重要な視点ということで、どこに反映できるかということも含めて検討したいと思います。

基本目標案については、柱の立て方については様々な議論があると思いますので、親しみやすい表現について精査したいと思います。

また、答申の中で、私も他の計画の中で行動計画の作成方法ということで委員の皆様のご意見を積み上げて列挙したような方針をいただいたこともございます。やはり、メンテナンスについては、実際に苦慮しているところです。メンテナンスフリーといえどもずっと、というわけではありませんし、自治会や連合会でも加入率が下がっているという現状もありますので、こういった計画を打ち出す際には、愛着が湧き、みんなでメンテナンスしていただけるような雰囲気づくりも必要かと思っておりますので、そういったご意見をいただければと考えております。

はじめにのところで、計画策定の背景と目的、特にパークイノベーションとは、というところが重要になってくると思います。緑の基本計画との整合を図ることや、緑の基本計画のアクションプランという位置付けなど、といったようなことも書かないといけないと思うのですが、松本委員からご意見いただきましたのは現場の声というところが一番大事になってくると思います。そのような生の声を、なぜパークイノベーションに取り組むのかとか、パークイノベーションとは、計画だけではなく、その後の維持管理のことも含めて考えることだということ表現できれば良いと思います。もうひとつ、公園の利用状況のところ、苦情件数を入れるということまではデータ整理が難しいのかなと思いますが、利用実態調査の結果、利用者が少ない公園があることなどをもっと強調しても良いのではないのでしょうか。確かに、市民アンケートは興味を持っていただいている人からの声ですので、平日頃の市民の皆さんからのご意見も併せて表現できれば良いと思います。

「公園もまちも一緒に考えて、みんなが楽しめる公園に」というのは、パークミーティングニュースの中面で、市民ワークショップを通じてこのようにまとめられるのではないかと示していただいています。おそらく、みんなで楽しめる公園に、というのが目標で、そのために、大きな公園、小さな公園と、まちも一緒に考えなければいけませんよ、一緒に考えれば、きっと、それぞれの公園がキラキラ光りますよ、ということ掲げておられるのかも

<p>佐久間副会長</p>	<p>しれません。もしかしたら、公園もまちも一緒に、というのは、計画論的であり、市民の皆さんに対して押しつけているような感じに捉えられてしまうかもしれませんので、もう少しみなさんと一緒に詰めていければと思います。</p> <p>課題の章立てがあつたら良いのではないのでしょうか。例えば、なぜパークイノベーションなのか、といったことについて議論がありましたが、門真市の現状として、やはり子育て世代に選んでもらえていないということが、地方創生といった流れの中では大きな課題とされているところだと思いますので、パークイノベーションでみんながもっと楽しめる公園になることで、もっと子育て世代にも選んでもらえるようになる、というようなことと関連してくると思いますので、そういった課題認識をどこかで書けると良いと思います。「はじめに」で書くというのも一つの方法だと思いますし、現状と課題で人口特性や市民ニーズに触れていただいた後に、そんなにボリュームは無くても良いと思いますので、(2)と(3)の間などに挟んでもらって、課題を踏まえたいうえで基本目標・基本方針に入っていけると良いと思います。</p> <p>維持管理については、答申でというよりも、本編の中に考え方が描けたら良いと思います。基本計画の中か、どこが適しているかはすぐには思いつきませんが、それも含めて公園の方向性を考えていくということだと思いますので、入れていただいた方が良いと思います。</p> <p>苦情の件については、私も件数となると少し生々しくなってしまうので、KPIのように、総合計画などに併せて聞ける満足度のような形で、何年後に評価します、といったことを具体方策の中か後あたりにあってもよいのでは、と思います。</p>
<p>加我会長</p>	<p>改めてお話を伺っておりますと、1、2をまとめてか、もしくは1の最後の所で、課題が無ければ方針が立たない。課題認識が共有できれば方針はどんなものでも良いとも思います。1の(6)なのか、もしくは市民ニーズも踏まえて課題なのか、1章起こした方が良いかと思います。また、誰も使っていないような公園を管理し続けるのは大変なんだ、ということからも始まっていると思いますので、具体方策のところ、(3)維持管理の方針、というのを立てても良いのではないのでしょうか。行政としてはこれをやっていきます、というものの次に、皆さんと一緒に、こんなこともやっていきますか、ということでパイロットプランがあると良いかもしれま</p>

	<p>せん。</p>
事務局	<p>皆様のご意見を踏まえまして、章立ての工夫や、方針などの精査をして、反映するようにしたいと思います。</p>
佐久間副会長	<p>基本計画で、小学校区ごとに作成していただいているので、子ども達のための公園という点でチェックできて良いと思います。エリア同士をつなぐネットワークについて、この矢印はどこにつながるんだろうとか、市民の皆さんは校区の中だけで生活しているわけではないと思いますので、市全体のネットワークの絵を、地域ごとの基本計画の前か後に、先ほど松本委員からもご意見があった市全体で何が何か所・何平米あるのか、といったことと併せてお示しただけると良いかと思いました。ウォークアブルなまちづくりのことに直接関係するところとしないところがあると思いますが、そういった表現をご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>全体像としては緑の基本計画がございまして。生活動線で考えますと、中学校区間でつながっていないのかと言いますと、決してそういうわけではありません。小学生の場合は小学校区を越えてはいけないということもありますので、ボール遊びに関しては小学校区単位でお示しすることを考えたところです。市全体として、どのようなネットワークが組まれているのかということはどうも少しわかりやすく表現していきたいと思っております。</p>
加我会長	<p>市民ワークショップの雰囲気を見ていると、良く取りまとめていただきました、よろしくおねがいします、といったご意見が大半になるかと思いますが、「用途転換・廃止」については、納得いただける場合と、ただでさえ少ない公園をさらに少なくするの、というご意見もあると思います。</p> <p>もうひとつ、みんながもっと楽しめる公園に、というのも大事ですが、ワークショップのご意見を踏まえまして、大人になれば選択肢が多様になる、場合によっては市域外に出かけて自分のやりたいレクリエーションを達成することができると思います。一方で、まちで暮らす、そして次代を担ってくれる子ども達が健やかに育つように、ということがベースにあったと思いますので、みんながもっと楽しめる公園に、の説明文の中で子どもの事を加筆して説明していただけると良いかと思っております。30、40、50代の方よりも、ご高齢の方や、移動圏域の小さい子ども達が健やかに育つための公園を考</p>

	<p>えれば、そこに大人たちがついてくる、というようなこともあると思いますので、少し強弱をつけても良いのではないかと思います。深北緑地などではそうはいきませんが。一方で、高齢者の方々が散歩や買い物途中に立ち寄れるということも大事なことです。高齢者に優しい公園に、ということも忘れないように、というところだと思います。</p>
事務局	<p>総合計画の方では、「笑いのたえないまち門真」ということを掲げておりますが、子ども施策を特化し、上位に柱建てしておりますので、どの世代にも配慮は必要ですが、次世代を担う方々を意識した言葉遣いなど、工夫したいと思います。</p>
加我会長	<p>5月に向けて、少し期間が短いですが作業をしていただき、次回は骨子案の5章までを仕上げてください。各データはこれまで整理していただいておりますが、課題やはじめにの位置づけをどうするのか、基本目標はどのように説明するのかといったことで作業が必要になるかと思いますが、よろしくお願い致します。</p>
松本委員	<p>5つの基本方針のうちの4番目について。本日の冒頭で、27日のイベント時にボール遊びをしている子ども達への声掛けで時間を区切って、ということがまさにめざすところの一つではないかと思いました。それが、普遍的なルールとして地域で認識されれば、限られた空間なので、うまく重層利用といえますか、すみわけをしていくことがひとつの方向性として間違いないのだろうと思いました。</p>
加我会長	<p>私も、「子どもから高齢者まで多世代が一緒に使いやすい公園」の「一緒に使いやすい」が、同じ時間には一緒に使えないと思います。おそらく、時間帯による使い分けということをしなければ、空間容量としては入らないということになると思いますので、この、ルールやしくみづくりは何のためにするのか、というところできちんと説明できればと思います。市民ワークショップでは、具体的な時間帯についてもご意見をいただいていると思いますので、踏み込んでいただければと思います。</p>
佐久間副会長	<p>私も大事だと思います。しかし、決め方と共有の仕方が難しいと思います。ワークショップでこうなりましたということで、ある日</p>

	<p>突然貼り紙が出て、ここはにぎわい利用の公園です、となって、これまでと違う利用者が来てトラブルになるといったこともあるかもしれません。方針を立てること自体はすごく良いことだと思いますし、決め方については、まず行政が決めるのかどうか。またワークショップをするのも大変かと思いますが、本当は、ルール自体は、利用者同士のお互いの配慮の中で自ずとすみ分けができるというのが一番良い形だと思いますので、それをうまく雰囲気共有できるような場や機会の設定ができれば良いなと思います。また、その実現の仕方やルールの届け方についても、突然の貼り紙ではなく、いろいろな形で使い方・使われ方を共有できる形を一緒に考えられればと思います。</p>
<p>加我会長</p>	<p>やはりワークショップは必要ではないでしょうか。今回の計画づくりのワークショップとしては大成功で、次の実現化に向けては別のワークショップをしないとイケないと思います。</p> <p>ある日突然の貼り紙をきっかけに、地域で話し合いを進めるという形もあると思いますが、それはやってはいけないかなと思います。現状では、ある日突然ボール遊び禁止の貼り紙が、ということになっているのだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回のワークショップは中学校区単位で実施しましたが、将来的には中学校区ごとの地域会議の設立を目指しておりますし、校区の自治会や連合会など、実際に動く際にはお声掛け無しということはありません。皆さんの中で、こんなすみ分けをしているよ、といったお話もお聞きできれば、それをモデルに他校区にご紹介するなどしながら話をしていくということができると思います。今回のワークショップを通じて、すべての公園でボール遊びができるように整備するということは不可能だとしても、私たちのところだったら、これくらいのことならやってもいいよ、といった寛容なご意見をいただきましたので、できました、遊んでください、といった極端なやり方ではなく、これくらいできれば十分だ、といったようなご意見をいただいて、その後にみんなで積み上げていった方が愛着が湧くし、その後の維持管理にも繋がっていくというようなお話もさせていただいたので、少し時間をかけながらでも、取り組んでいきたいと思っています。</p>
<p>加我会長</p>	<p>もしかしたら、それがパイロットプラン案の、ボール遊びに関する地域ルールやしきみづくりに出てくるか、維持管理の所に出てく</p>

<p>良委員</p>	<p>るか、きっちりと取り組みを進めますということを掲げていただければと思います。</p> <p>そういったことを考えますと、建設、整備、維持管理だけではなく、新たな業務として位置付けていかないといけないと思いますので、市としては、人員を増やしていただけるとありがたいのですが、というお話をいつもさせていただいています。今までには無い新たな取り組みですよ。市民との対話業務として、苦情対応は見てもらっていますが、新たな利用を生み出していくということは業務としては無く、提案的にさせていただいているというのが、他市・他府でも同じ状況かと思います。</p> <p>そういった新たなセクションができることもあるかと思いますが、全体の人員がなかなか増えないような状況ですので難しいかもしれませんが、こういった審議会場でそういうことについても発信していくことも大事だと思います。</p>
<p>加我会長</p>	<p>本日の案件は全て終わりましたが全体を通してご意見・ご質問等があれば伺いたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>【次第3. その他】</p> <p>事務局からの連絡事項です。次回の第4回審議会は5月下旬を予定させていただきたいと考えております。後日、日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>加我会長</p>	<p>それでは、本日の審議会は以上をもって終了させていただきます。委員の皆様、長時間どうもありがとうございました。</p> <p>—終了—</p>